

保護者 殿

南城市立船越小学校
校長 高島 友幸
(公印省略)

インフルエンザによる出席停止について

お子さんはインフルエンザ感染及びインフルエンザ感染の疑いがあるため、学校保健安全法第十九条の規定により、出席停止となります。出席停止となる期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。その間はご自宅で療養させてください。

※ 必ず医療機関で診断を受けてください。病状が落ち着き出席停止期間を過ぎましたら、保護者が下の治癒報告書を記入し、登校再開の際、担任へ提出してください。

治 癒 報 告 書

年 組 氏名

1 受診した日と医療機関名 月 日 曜日 医療機関名：

2 診 断 名 インフルエンザ (A ・ B 型)

3 体温の経過

この期間は登校できません。

	日にち	曜日	体温の記録 (午前・午後)	
発症した日 (0日目)	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 1 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 2 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 3 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 4 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 5 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 6 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 7 日目	/	()	午前 °C	午後 °C
発症後 8 日目	/	()	午前 °C	午後 °C

*熱が下がり4日目に登校再開となります。登校再開日の詳細は裏面を参考にしてください。

令和 年 月 日 曜日 今朝の体温 (°C)

上記の通り、出席停止期間を経過し、治癒しましたので登校させます。

保護者氏名：

印